

第43回明るい選挙習字作品コンクール入賞作品が決定

市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会は、未来の有権者である小学生に選挙に関心を持ってもらうと、毎年「明るい選挙習字作品コンクール」を開催しています。今回は、市内18校の小学5年生から1,598点の作品が寄せられました。

審査の結果、「明るい選挙推進協議会会長賞」に高木希明さん(深見小)、「選挙管理委員会委員長賞」に鑑結愛さん(文ヶ岡小)、「教育長賞」に松川楠実さん(渋谷小)が選ばれました。そのほか優秀賞17点と佳作80点が決定しました。

※入賞者の氏名は、市選挙管理委員会のホームページで紹介しています。

■作品展示
と き ▼ 3月19日(木)～23日(月)午前8時30分～午後5時(20日(祝)を除く) 22日(日)は正午まで
ところ ▼ 市役所1階ロビー
申し込み ▼ 不要。

市選挙管理委員会事務局選挙係
☎(2660)55442 FAX(2660)55441



不妊症や不育症の治療費を助成

市は、不妊症(妊娠を望んでも1年以上妊娠をしない状態)や不育症(妊娠はするが流産などを2回以上繰り返すこと)の治療費を助成しています。

■共通事項

対象 ▼ 次の①～③のすべてに該当する人

- ① 治療日および申請日現在、大和市に住民登録をしていて、法律上の婚姻をしている夫婦
- ② 国民健康保険や社会保険などの公的医療保険に加入している
- ③ 市税などの滞納がない

申請方法 ▼ 必要書類などを保健福祉センターすくすく子育て課へ直接持参。

※必要書類など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、同課へお問い合わせください。

◎一般不妊治療費助成

対象 ▼ 右記の共通事項に該当し、夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)所得の合計が730万円未満の人

助成期間 ▼ 治療開始から1年間を1期とし、最長2期まで

助成額 ▼ 各期の自己負担額の2分の1(各期上限5万円)

申請期間 ▼ 各期の最終治療日を含む

月の月末から6か月以内。

◎特定不妊治療費助成

対象 ▼ 上記の共通事項に該当し、「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成決定を受けている人

助成額 ▼ 同治療に要した保険適用外の医療費から県の助成額を控除した額の2分の1(1回当たり上限5万円・助成回数は県の決定に基づく) 申請期間 ▼ 県の助成決定通知書の日付を含む月の月末から6か月以内。

◎不育症治療費助成

対象 ▼ 上記の共通事項に該当し、夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)所得の合計が730万円未満で、指定の医療機関で治療を受ける人

助成額 ▼ 同治療に要した保険適用外の医療費(1年度当たり上限30万円)

申請期間 ▼ 治療が終了した日の属する月の翌月末から6か月以内。

※指定の医療機関は、市のホームページをごらんになるか、同課へお問い合わせください。

保健福祉センターすくすく子育て課母子保健係 ☎(2660)5609 FAX(2664)0142